

# JAとうとからのお願い



## JAバンクを装ったフィッシングメールにご注意!!

JAバンクがメールで個人情報を尋ねることはありません。



**万一不正サイトに口座情報を  
入力してしまった場合は…**

**JAネットバンクヘルプデスクにご連絡いただき、  
JAネットバンクの利用停止を実施してください。**

**JAネットバンクヘルプデスク ☎0120-058-098**

※利用停止後はお取引店舗までご連絡ください。

**ご注意!!**

近年増えてきたのが、JAバンク利用者を狙ったフィッシングメールです。偽のJAネットバンクのサイトと気づかず、認証に必要な情報を入力してしまい、不正送金の被害に遭う可能性があります。

**JAとうと  
の対策**

JAとうとでは、特殊詐欺による被害から組合員・利用者の皆さまの財産を守るための啓発活動や注意喚起を行っています。支店窓口や電話にて、特殊詐欺の未然防止のために職員からヒアリングをさせていただくことがありますので、ご理解をお願いします。

## マネー・ローンダリング、

## 金融犯罪対策への取組強化について

令和7年12月

陶都信用農業協同組合

代表理事組合長 古川 敏之

当組合は、マネー・ローンダリング、金融犯罪対策に高い課題認識と危機感を共有し、法令・ガイドライン等により要請されている事項に適切に対応するとともに、巧妙化・高度化するマネー・ローンダリング、金融犯罪対策の取り組みを強化してまいります。

最近の金融犯罪は、その手法や手口も巧妙かつ高度になってきています。当組合は、金融機関として、組合員・利用者の方を被害から守り、当組合が犯罪組織に不正に利用されることを防ぐための管理体制の強化を図ってまいります。

組合員・利用者の方とのお取引に際し、従来よりも詳しいご説明を求め、お取引内容等の確認を求める場合があります。

また、疑わしい取引に該当する可能性があると判断した場合には、追加のご説明や資料のご提出を求めることがあります。

組合員・利用者の方には、ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解いただきますようご協力をお願いいたします。

私を含め常勤理事は、マネー・ローンダリング、金融犯罪対策が組合内で徹底されるよう指揮の上、組合員・利用者の方に安心して当組合を利用いただけるよう取り組んでまいります。